施策評価シート

文化振興課長 三石 貴哉 登録者(課長)名【1】

【施策の概要】

文化振興課(社会教育課) 主管課(関係課)【2】

| ■ // (10) | ペッパの女』 | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策名【3】 | | 分野【4】 | まちづくりの | 方向性【5】 | | | | | |
| 創3-4 | 4 芸術・文化活動の振興 | 豊かな学び・文化が息づくために | 創造性の育つまちづくり | | | | | | |
| | 施策全体の課題 | | 施策実現へむけた キーワード【7】 | 施策の目標【8】 | | | | | |
| | 芸術・文化にあふれ、豊かで潤いのある暮らしる動へのさまざまな参加の方法・手段を確保し、のけることが必要です。さらに、西東京市の伝統は、市民の理解と保護意識を高めることで支えて今後は、子どもから大人まで多くの市民が芸術れあう機会の創出に取り組む必要があります。 | より多くの市民が触れ合う機会を設 文化の継承や、文化財保護について ていく必要があります。 ・文化活動、文化財保護全般で、ふ | ・芸術・文化活動への 参加・理解の促進 ・市民が文化財にふれ | を支援するとともに、 郷土の歴史である文化 財を保護し、地域文化 | | | | | |
| | 留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】 | | | | | | | | |
| • | ◇平成13年12月に文化芸術振興基本法が施行され | れ、地方公共団体の責務が規定されま | ミした。 | | | | | | |
| | 事業群名【10】 | 事 | 業群の施策上の位置づ | rt [11] | | | | | |
| | 1 芸術・文化活動の充実を図ります | 市民の芸術・文化 | ・文化活動の支援や場の提供 | | | | | | |
| <u>+</u> | 2 文化財の保護・活用を進めます | 文化財資料の収集 | 文化財資料の収集・整理・公開、文化財保護の意識啓発 | | | | | | |
| 事業群 | | | | | | | | | |
| 群 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 【施贫 | 【施策の成果】 | | | | | | | | |

| | | | | 年度 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | | | | | | | |
|----------------|---------|-------|-------------------------------|------|-------------|-------------|-----------|---|-----|------|--|------|-------|-------|-------|-------|--|
| | 指標 | 名称 | 「市民文化祭などの芸術・文化活動の充実」に対する市民満足度 | 目標値 | | 50% | | 単位 | % | ó | | | | | | | |
| | | 指標 | 指標 | 指標 | 指標 | 指標 | 指 標 | 指標 | 指標 | 第 出式 | 市民文化祭などの開催を通じて、市内での芸術・文化活動を促進します。この推進を通じて、市民生活に潤いをもたらすことができます。市民意識調査で把握します | 実績値 | 33. 4 | 33. 4 | 33. 4 | 32. 9 | |
| | | 説明式・ | • | 達成率 | 67% | 67% | 67% | 66% | | | | | | | | | |
| | 指標 2 | 名称 | 郷土資料室への年間入場者数 | 目標値 | 3 | ر000 , | | 単位 | J | | | | | | | | |
| _4. | | 指標 | 指標。 | 指 標 | 指標の | 指 標 2 | 第 出式 | 市内の遺跡から出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理をはじめ、教室などを通じて、市民の皆さまに公開しています。これを通じて、郷土文化財を保存するだけでなく活用していくことが必要です。 | 実績値 | 2898 | 2906 | 2263 | | | | | |
| 成果指標 | 2 | 説明 式・ | するたけではく店用していくことが必要です。 | 達成率 | 97% | 97% | 75% | 0% | | | | | | | | | |
| 標 標 【12】 | 指標。 | 名称 | | 目標値 | | | | 単位 | | | | | | | | | |
| 122 | | 標。 | 標3 | 標3 | 招 標 3 | 標 3 | 相 標 3 | 第出式 | | 実績値 | | | | | | | |
| | ס | 明式・ | | 達成率 | | | | | | | | | | | | | |
| | 指標4 | 名称 | | 目標値 | | | | 単位 | | | | | | | | | |
| | | 第出式 | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 明式 | | 達成率 | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率の平均値 | | | | | | 71% | 33% | | | | | | | | | |

【市民意見】【13】

| 平成19 | 年度 | 平成22 | 年度 | | |
|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--|
| 満足度(%) | 33. 5% | 満足度(%) | 33% | 満足度(%) | |
| 満足度 (平均ポイント) | 0.14 | 満足度 (平均ポイント) | 0. 12 | 満足度 (平均ポイント) | |
| 重要度(%) | 62. 3% | 重要度(%) | 62. 7% | 重要度(%) | |
| 重要度 (平均ポイント) | 0. 61 | 重要度 (平均ポイント) | 0. 64 | 重要度 (平均ポイント) | |

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

| 検証 | 施策の | 施策成果の目標達成状況 【14】 | ■ まだ未達成 | □ほぼ達成 | □目標を大きく上回る | |
|------------------|--|--|--|---|---|---|
| 検 証 項 目 | 成果と課題 | 意識調査での満足度 【15】 | 口平均を下回る | 口ほぼ平均 | ■平均を上回る | |
| 達成I | の成果と課題 l成果や目標 に向けた課 或果向上・ ト削減策等) | ◇後◇をく◇で動◇を ・対 ・対 ・が ・が ・が ・が ・が ・な ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で | 長興計画を策定して、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 民るよをの援なをの援なをのがし、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | ついては、実行委員会とまた が文化・芸術にれます い文化・芸術にれまずにない が一分後の が一分後の が一分で が一分で が一次で でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でい | ボめられます。 に同で、多くの市民の参加 主体的に活動を行っている。 補助金の交付を行うこと はが主体的に自立した活 が資料などの文化財を収 |
| 検証項目 | 今後の方針 | 施策の重要性の変化 【17】 意識調査での重要度 | 口弱くなっている | ■ 以前と同程 | !度 口強くなっている | |
| 目 | | [18] | ■平均を下回る | □ほぼ平均 | 口平均を上回る | |
| (具体や事 | の方針 体的な事業群 務事業を示 がら) | ◇西東京市文 京市文化芸術振画を 京市文化芸術祭で 京市文化学のできる ◇市民民主体のできる 一市民民主体ができる 一ででは、のできる ででは、のできる ででは、のできる でできる ででは、のできる でできる でできる でいまする でいまる にっ | を定します。 多にます。 多りではいては、 りを接しまいでは、 をしていい。 でいいではいいでは、 がいいではいいではいいでいる。 をかいではいいではいいではいいでいる。 でいまた、 でいるがでいまた、 でいるがでいる。 でいるがでいまた、 でいまた、 でいるがでいる。 でいるがでいる。 でいるがでいる。 でいるがでいる。 でいるがでいる。 でいるがでいる。 でいるがでいまた、 でいるがでいる。 でいるがでいる。 ではいるではいるではいる。 ではいるではいるではいるではいる。 ではいるではいるではいるではいる。 でいるではいるではいるではいるではいるではいる。 できないではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる。 できないではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではい | 促すよう引き続助金の交付だけ 土資料室を拠点し 郷土資料室をの入り 室の開催や東京 | き広報の充実などに努めてではなく、適切な事業内容として、発掘された遺物、 場者数を増やすための展示 野文化財ウィークへの参加 | いきます。 等への助言等を通して自 民具、民俗資料などの文 の工夫、企画展の実施、 |
| | 施策内容の | □拡充 | ■ 現状維持 | □ 絞込み | | |
| 総合評 | 方向性【20】 施策実施 | | | · | | |
| 評価 | コストの 方向性【21】 施策実施 方針【22】 | □ 重点化 V □スト、成果とも | ■ 現状維持 | □ 効率化 | | |
| [- | | └──── ○事情変更等】 | | | | |
| | | なし | | | | |
| 【行 | 革本部評価 | i] | | | | |
| | 施策内容の 方向性【20】 | 口 拡充 | ■ 現状維持 | □ 絞込み | | |
| | 施策実施 コストの 方向性【21】 | □ 重点化 | □ 現状維持 | ■ 効率化 | | |
| 総合評価 | 如此中中 | 芸術・文化活動の振興に基づいて(仮称)「西東京市まが、市民意識調査においことを踏まえ、市民ニーファイきものと判断しました | ける満足度が既に相対 ぐを慎重に見極めて、 | 的に高い位置に活 | あり、かつ、重要度認識は | 相対的に低い水準である |
| | 施策実施 方針【22】 | VI コストを抑制しな | がら成果を維持すべき | 5施策領域 | | |

【施策内の事務事業貢献度判定】

創3-4 芸術・文化活動の振興

| | ### 1 199 1 Plane | 113772 | |
|-----|---|---------|---|
| 事業群 | 名称【25】 | 担当課【26】 | 概要【27】 |
| 1 | 文化振興事業の充実 (保谷こもれびホール指 定管理者制度の活用) | | こもれびホールに指定管理者制度を導入し、各種芸術・文化振興事業の充実を図ります。 |
| | 文化振興事業の充実 ((仮称) 文化芸術振興 計画策定事務) | 文化振興課 | 市民の文化・芸術活動の活性化を図ることを目的として、「西東京市文化芸術振興条係」に基づいて、西東京市の文化芸術振興に関する計画を策定する予定となっています。 |
| | 市民文化祭の充実 | 文化振興課 | 市民の文化活動の広がりと市民の文化活動の質的向上を目的として、市民文化祭を市員 実行委員会と共同で実施しています。 事業の企画立案及び運営は、市民実行委員会が行い、市は会場確保及び経費の支出等 の役割を担っています。 |
| | 市民主体の文化活動への支援 | 社会教育課 | 社会教育関係団体補助金要綱に基づき、地域の社会教育活動団体が行う文化活動等に対して補助金の交付を行います。交付にあたっては、補助金事業としての適性化を図ると共に、団体が主体的に地域での文化事業を実施できるよう、団体運営や事業内容への指導助言も行うことで、文化活動への支援を行っています。 |
| | 西東京市民会館のあり 方について検討 | 文化振興課 | 公共施設の適正配置・有効活用について、今後基本方針を定め、その方針に基づき統序合、機能融合等による適正配置の取組を進めることとなっています。 |
| | こもれびホール施設の 改修 | | 市民の芸術文化活動の振興・地域文化の創造と発展のため、こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修しています。 こもれびホールは市内で最大規模のホールであり、また唯一自主事業を行っており、市民の芸術・文化活動振興の拠点となっていますが、建設から10年以上経過しているため、修繕計画に基づき、施設・設備の耐久年数や利用頻度を勘案し、こもれびホール指定管理者とも協議しながら利用者の利便性を損なわないよう実施しています。 |
| 2 | 郷土資料室の整備、文 化財教室等の開催 | 社会教育課 | 郷土資料室を中心に発掘された遺物、民具、民俗資料の収集・展示、保存を行います。 嘱託職員を配置し、郷土資料室の管理運営にあたっています。 また文化財に親しむ機会として、東京都が実施する文化財ウィークへの参加など、市員 が文化財に触れ、親しむ事のできる各種講座、体験事業を行います。 |
| | 事業の合計 | | |

| 総コスト(千円) : 評価年度【28】 | | - 事務事業 の評価 | 26市の サービス | 施策における位置づけ【31】 | 貢献度 | |
|------------------------|-------------|---------------|--------------------|----------------|--|------|
| | 事業費 | 人件費 | (直近)【29】 | 水準との 比較【30】 | | [32] |
| 165, 5 | · | , ' | 継続実施 (平成20年度) | 中 | 指定管理者制度を活用して、芸術・文 化活動の充実を図ります。 | В |
| 12, 3 | 5, 096 | 7, 272 | _ | _ | 文化芸術振興に関する計画を策定して 、市民の芸術・文化活動の充実を図り ます。 | В |
| 9, 9 | 83 3, 519 | 6, 464 | 抜本的見直し (平成19年度) | 中 | 市民の芸術・文化活動を支援すること により、芸術・文化活動の充実を図る ことができます。 | В |
| 2, 2 | 16 600 | 1, 616 | 継続実施 (平成20年度) | 中 | 補助金制度を活用して、団体が主体的 に質の高い文化事業実施に取り組む事 ができ、地域の文化事業の活性化を図 ることができます。 | А |
| 2 | 42 0 | 242 | _ | _ | 老朽化が進んでいる市民会館について 、公共施設の適正配置という観点から 、あり方の検討をします。 | В |
| 14, 8 | 41 14, 437 | 404 | 事業化 (平成21年度) | _ | こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全性の確保と利便性 の向上を図ります。 | A |
| 6, 4 | 3, 276 | 3, 124 | 改善・見直し (平成18年度) | 下 | 資料室における展示や各種講座を通じ て市民の郷土史に対する理解が深まり 、郷土意識を高めることができます。 | В |
| 211, 6 | 08 190, 466 | 21, 142 | | | | |